

《論文》

養護教諭一人制から複数制の導入による職務の変化と効果
—東海市の単独事業の実践からの検討—

A Study of Changes and Effects of Duties through the Plural Number System
from One School Yogo Teacher

— Considering the Independent Business of Tokai-shi —

大原 榮子**・葉山 栄子***

OHARA Eiko・HAYAMA Eiko

緒言

養護教諭の複数制は昭和40年代頃、大阪府と神奈川県で導入されていた。その後、東京都においては1974年度に複数配置の条例が制定され、36学級以上の大規模校11校に導入された。そして、1993年より施行された「第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画」と「第5次公立高等学校学級編成及び教職員配置改善計画」により初めて養護教諭の複数配置に関する国の基準が明確となった。2001年度からは「第7次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画」と「第6次公立高等学校学級編成及び教職員配置改善計画」により小学校は児童数851人以上、中学校・高等学校は生徒数801人以上、特別支援教育諸学校は児童生徒数61人以上に複数の養護教諭を置く施策である。現在の養護教諭の配置は、児童生徒数によって異なり、小学校851名以上、中学校、高等学校801名以上が複数配置となっている¹⁾。大原ら(2007)は「養護教諭の複数制に関する研究」において、管理職としては「養護教諭の保健室不在状態を無くす」ことに大きな期待があった。また、管理職が捉える養護教諭の複数制の利点は「子どもたちへの対応が十分にできる」ことを示唆している²⁾。養護教諭の職務内容は年々多岐にわたってきており、特にここ数年、発達の課題をもった児童生徒や精神的な問題を抱える子どもの増加、不登校など、担任や校内職員、外部専門機関との連携を密にしていく必要が高い課題が山積している。このような中で大規模校への複数配置の導入とは異なる児童生徒数の個のもつ課題対応に、規模に左右されることなく複数配置の必要性が見いだされてきている。このことは、1997年(平成9年)保健体育審議会答申において、学校におけるカウンセリング等の機能の充実が求められ、養護教諭のヘルスカウンセリング(健康相談活動)が一層重要な役割であることが明記されている。また、資質向上方策等において「—略—、養護教諭が新たな役割を担うことに伴い、従来の職務はもとより、新たな心身の健康問題にも適切に対応できるよう、養護教諭の複数配置について一層の促進を図ることが必要である。」と述べられていることから伺うことができる。

その中で、愛知県東海市(10万人都市/小学校12校・中学校6校・計18校)が不登校児童生徒数の減少を目的として、2012年度から市内18校の内、1/2に値する9校に市単独事業として養護教諭資格所有者を加配した。東海市の不登校児童生徒は、2008年度は141人、2009年度では154人、2010年度では142人であった。不登校傾向児童生徒に対する支援としては、これまでスクールカウンセラーの配置事業、メンタルフレンド訪問事業など、児童生徒の不登校状態の段階に合わせた様々な支援事業を実施してきたが、不登校傾向児童生徒減少の実現は厳しい状況が続いている。不

* 2013年9月14日受理

** 名古屋学芸大学短期大学部

*** 名古屋学芸大学短期大学部非常勤講師

登校の最初のサインとして教室に居づらくなった心の不安を体調不良という形で訴え、居場所を求めて保健室を訪問する児童生徒に対する支援を新たに実施し、不登校状態に陥ることを未然に防ぐ取り組みが必要であるとした³⁾。この試みが不登校児童生徒の減少に歯止めを期すことを期待すると共に、複数制になることで養護教諭の職務内容がどのように変化し、結果として児童生徒及び教職員へ波及効果があるかを調査することを研究の目的とした。さらに東海市の事業がすぐに不登校対策に繋がっているかどうかは不透明だが、1学期、2学期、3学期に養護教諭と5.5時間心の相談員（T市単独事業の養護教諭配置）を対象に職務内容の実態把握と不登校及び不登校傾向児、気になる子どもについてアンケートを実施し、不登校対策に有効な養護教諭複数制の在り方を見出していきたいと考える。

1. 方法

1) 対象 東海市内の小学校、中学校の養護教諭

小学校 12校

中学校 6校 計18校

2) 実施時期 2012年7月1日～2013年3月31日

3) 調査方法

市教育委員会から各学校へアンケート用紙を配布し調査を行った。

養護教諭……「東海市養護活動に関するアンケート調査」

心の相談員……「心の相談員アンケート調査」

東海市における「心の相談員」の採用は、養護教諭免許状を有するものとしている。また、勤務は、一日5.5時間としている。

2. 結果

1) 基本調査（2012年度）

(1) 児童生徒数

表1 児童生徒数 (校)

児童生徒数	201～ 400	401～ 600	601～ 800	801～ 850	851～ 1000	1001～	合 計
小学校	4	3	2	1	1	1	12
中学校		5			1		6
全 体	4	8	2	1	2	1	18

各学校における児童生徒数を表1に示す。小学校では201人～400人、中学校では401人～600人の規模が多い。

(2) 複数配置校数

表2 複数配置校数 (校)

	複数配置あり	複数配置なし	合 計
小学校	3	9	12
中学校	1	5	6
全 体	4	14	18

養護教諭の複数配置校数を表2に示す。小学校では3校、中学校では1校、全体で4校であった。

(3) 養護教諭の経験年数

表3 養護教諭の経験年数 (人)

経験年数	1～3	4～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～	合計
小学校	3	4	1	1	2	2	2	15
中学校	3	3			1			7
全体	6	7	1	1	3	2	2	22

養護教諭の経験年数を表3に示す。4年～9年の経験者が7人であった。

(4) 保健主事の任命の有無

表4 保健主事任命の有無 (人)

	任命されている	任命されていない	合計
小学校	2	13	15
中学校	1	6	7
全体	3	19	22

保健主事に任命されているかを表4に示す。小学校、中学校合わせて3名が任命されている。

(5) 兼職発令の有無

表5 兼職発令の有無 (人)

	兼職発令を受けている	兼職発令を受けていない	合計
小学校	8	7	15
中学校	3	4	7
全体	11	11	22

兼職発令の有無を表5に示す。半数の11名が兼職発令を受けている。

(6) 特別支援コーディネーターの任命の有無

表6 特別支援コーディネーター任命の有無 (人)

	任命されている	任命されていない	合計
小学校	0	15	15
中学校	0	7	7
全体	0	22	22

特別支援コーディネーター任命の有無を表6に示す。全員が任命されていない。

(7) スクールカウンセラーの配置の有無

表7 スクールカウンセラー配置の有無 (校)

	配置されている	配置されていない	合計
小学校	12	0	12
中学校	6	0	6
全体	18	0	18

スクールカウンセラー配置の有無を表7に示す。全校に配置されている。東海市におけるスクールカウンセラー配置は、県費負担者と市費負担者とがある。各スクールカウンセラーによって、その雇用は異なる。また、一人で市費分と県費分を勤務日数及び勤務場所によって違うカウンセラーもいる。

(8) スクールカウンセラーの勤務時間

表8 スクールカウンセラーの勤務時間

時間・回数 (時間・回)	週あたり (時間・回数)							月	年 間	その他	合計(校)
	1.5	1.75	4.5	5.0	5.5	6.0	8.0	3.5 2回	20回 1回4時間	不明	
小学校	4	1	1	0	1	2	1	1	1	0	12
中学校	0	0	0	1	1	3	0	0	0	1	6
全 体	5	1	1	1	2	5	0	1	1	1	18

スクールカウンセラーの勤務時間を表8に示す。小学校では週当たり1.5時間が多く、中学校では6.0時間が多い。

(9) 心の相談員の配置の有無

表9 心の相談員配置の有無 (校)

	配置されている	配置されていない	合 計
小学校	3	9	12
中学校	6	0	6
全 体	9	9	18

心の相談員配置の有無を表9に示す。小学校3校、中学校6校で2012年度は全校の半分9校に配置をした。中学校では全校配置であるが、小学校では1/4の配置である。そのため、生徒数が801名以上の中学校においては、複数配置校にも1名心の相談員が配置された。その結果、A校については、専任養護教諭2名に心の相談員1名、合計3名の養護教諭が配置された。

(10) 30日以上欠席した児童生徒数

表10 年間30日以上欠席の児童生徒数 (人)

	2011年度	2012年度
小学校	27	34
中学校	101	125
全 体	128	159

年間30日以上欠席した児童生徒数を表10に示す。2011年度と比較して2012年度では小中学校共に増加しており、計31人の増加となっている。

(11) 執務に要した時間が長いもの (2011年度)

① 1番多く時間を費やした執務内容

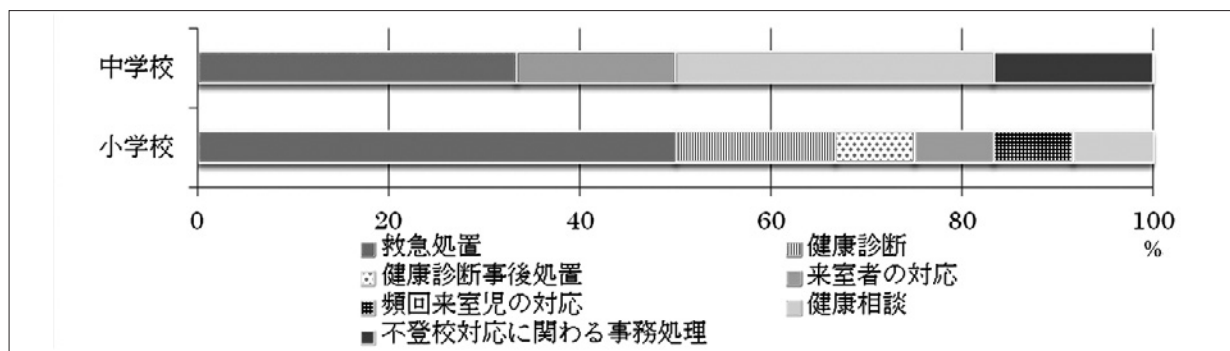


図1 1番多く時間を費やした執務内容 小学校 n=12 中学校 n=6

2011年度の一年間で執務に要した時間が最も多い中でも、一番目に多い内容を図1に示す。小学校では救急処置が50.0%、健康診断が16.7%であった。中学校では救急処置33.3%、健康相談33.3%であった。

② 2番目に多く時間を費やした執務内容

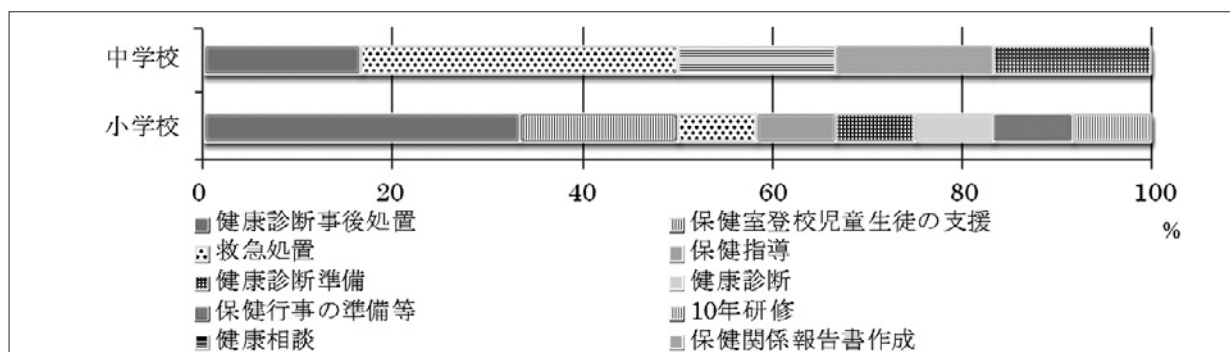


図2 2番目に多く時間を費やした執務内容 小学校 n=12 中学校 n=6

2011年度の一年間で執務に要した時間が最も多い中でも、二番目に多い内容を図2に示す。健康診断事後処置33.3%、保健室登校児童生徒の支援16.7%、中学校では、救急処置33.3%、健康診断事後処置16.7%、健康相談16.7%、保健関係報告書作成16.7%、保健室登校児童生徒の支援16.7%、であった。

③ 3番目に多く時間を費やした執務内容

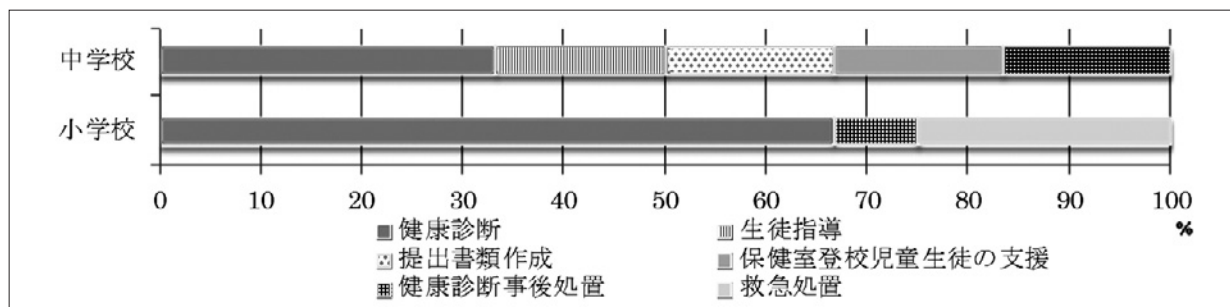


図3 3番目に多く時間を費やした執務内容 小学校 n=12 中学校 n=6

2011年度の一年間で執務に要した時間が最も多い中でも、三番目に多い内容を図3に示す。小学校では健康診断66.7%、救急処置25.0%、中学校では、健康診断33.3%、生徒指導16.7%、提出書類作成16.7%、保健室登校児童生徒の支援16.7%、健康診断事後処置16.7%であった。

(12) 不登校児童生徒との関わりについて

【1学期】

① 養護教諭としての関わり

表11 不登校児童生徒との関わり

(人)

	関わっている	関わっていない	不登校児童生徒がいない	合計
小学校	7	1	7	15
中学校	7	0	0	7
全体	14	1	7	22

養護教諭として不登校児童生徒との関わりの有無を表11に示す。小学校では7人、中学校では7人全員が関わっていた。

② 一日当たりの関わる時間

表12 一日当たりの関わる時間

(人)

	0.5時間	1時間	2時間	4時間	5時間	無回答	合計
小学校	2	3	0	0	1	1	7
中学校	2	2	2	1	0	0	7
全体	4	5	2	1	1	1	14

養護教諭として不登校児童生徒と関わっている時間を表12に示す。0.5時間が4名、1.0時間が5名、2時間が2名であった。

③ 関わり方

表13 関わり方

小学校	中学校	カテゴリー
<ul style="list-style-type: none"> ・話を聴く ・話をする ・声かけ ・母親面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聴く ・相談を受ける 	相談活動
<ul style="list-style-type: none"> ・学習補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導 	学習支援
<ul style="list-style-type: none"> ・担任との連携 ・必要に応じ電話連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・電話連絡 ・ほっと東海やメンタルフレンドとの連携 	連携
<ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの世話 ・一緒に遊ぶ ・未受診等の検診の実施 ・給食を一緒に食べる ・自宅への送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間登校の送迎 ・病院受診の付き添い 	学校生活の支援

養護教諭として不登校児童生徒との関わり方について表13に示す。小学校、中学校ともに、話

を聴く、電話連絡、学習指導・補助、送迎等があった。

④ 養護教諭以外に関わっている教職員

表14 関わっている教職員一覧

小 学 校	中 学 校
担任・教頭・教務主任・学年主任 特別支援コーディネーター・特別支援教室教員 通級指導教員・心の相談員・事務職員・いない	担任・校長・教頭・教務主任・校務主任 教科担任・学年の職員・部活動顧問 生徒指導主事 心の相談員・スクールサポーター・活動サポーター スクールカウンセラー
一 日 当 た り の 関 わ る 時 間	
1時間…2校 ・ 3時間…1校 ・ 7時間…2校	1時間…4校 ・ 2時間…2校

養護教諭以外に関わっている教職員について表14に示す。管理職、担任、学年主任、心の相談員等が関わっている。養護教諭以外に関わっている教職員がいない学校は1校であった。

(13) 保健室登校児童生徒との関わりについて

① 保健室登校児童生徒数の推移（2012年度）

表15 保健室登校児童生徒数の推移 (人)

	1 学 期	2 学 期	3 学 期
小学校	3	14	11
中学校	10	10	11
全 体	13	24	22

2012年度、1学期から3学期までの保健室登校児童生徒数の推移を表15に示す。小学校では1学期3人であったが、2学期では14人に増加している。

② 養護教諭としての関わり

表16 養護教諭としての関わりの有無 (人)

	関わっている	関わっていない	保健室登校児童生徒がいない	養護教諭数
小学校	6	0	9	15
中学校	4	0	3	7
全 体	10	0	12	22

養護教諭として保健室登校児童生徒との関わりの有無を表16に示す。不登校児童生徒がいない学校もあり、保健室登校児童生徒のいる保健室で関わっている養護教諭は、小学校で6人、中学校で4人いた。

③ 一日あたりの関わる時間

表17 一日あたりの関わる時間

(人)

	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	合計
小学校	1	2	0	1	0	1	1	6
中学校	0	1	2	1	0	0	0	4
全体	1	3	2	2	0	1	1	10

養護教諭として保健室登校児童生徒と関わる時間(一日あたり)を表17に示す。2時間が3人、3時間が2人、4時間が2人であった。6時間、7時間も各1人あった。

④ 関わり方

表18 関わり方

()内は人数

小学校	中学校	カテゴリー
話をする(2) 声かけ(1)	話をする(2) 話を聴く(2) 相談相手(1) 声をかける(1)	相談活動
学習させる(2)	学習支援(2)	学習支援
一日の過ごし方を本人に決めさせる(1) 本人と目標を決める相談をする(1) コミュニケーションスキルを高める指導をする(1) 一緒に給食を食べる(1)	給食を一緒に食べる。(1)	学校生活支援
担任に連絡を取る(1)		連携

養護教諭として保健室登校児童生徒との関わり方を表18に示す。話をする、給食を一緒に食べる、学習支援等の関わり方をしている。

⑤ 保健室登校児童生徒との関わりで困っていること

表19 困っていること

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・他の来室児童と重なると対応できない ・養護教諭、担任、通級担当者以外の教職員が関わらない ・ケース検討会がない ・検診等があると居場所がなくなる ・養護教諭が保健室を留守にすると居場所がなくなる ・対応方針を話し合う場がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の来室生徒と重なると対応できない ・堂々と保健室で過ごす姿を他の生徒が見ること ・大人しくさせることが難しい ・生徒が学習を進めること ・個々の生徒に関わる時間の確保

養護教諭として保健室登校児童生徒との関わりで困っていることを表19に示す。小学校・中学校共に困っていることとして挙げていることは、他の児童生徒と重なると対応できないである。また、ケース検討や対応の方針を話し合う場がない、居場所がなくなる等が困っていることとして挙げられた。

(14) 活動の振り返り

① 【2学期】

2012年度初めて心の相談員が配置され1学期を終えた。そのことを踏まえて、2学期の終了間際の12月20日に2学期をふりかえっていただき、養護教諭として「保健室での相談に対応できた」と思われるような心の相談員の計画、取り組み（活動）等はどうのようものがあつたかについて調査をした。以下、自由記述からカテゴリーを出したものを表20に示す。

表20 心の相談員の計画、取り組み（活動）

心の相談員等の計画、取り組み（活動）はどうのようものがあつたか	カテゴリー
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭、心の相談員のどちらかが、すぐに対応できる ・二人で対応できる ・養護教諭不在時でも対応できる 	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭とは違う立場で接する ・養護教諭が体調不良者やけが人の対応をしている時、生徒等に声をかけてくれる ・内科や外科での来室者を任せられる 	役割分担
<ul style="list-style-type: none"> ・本人の話を聴き対応 ・じっくりと相談に来た生徒の話を聴くことができる 	相談活動
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の家庭訪問 ・適応指導教室訪問 ・放課や給食時での学級巡回 	巡回、訪問
<ul style="list-style-type: none"> ・細かな様子や情報を記録し報告 ・報告をこまめにする ・日常の姿をつかむ 	情報の収集、記録、報告
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の受け入れ体制が整った ・受容的態度で接する 	体制の整備

② 【3学期】

2012年度初めての事業に対して、3月期にこの一年、養護教諭として「保健室での相談に対応できた」時の、心の相談員との連携で有効であったと思われる事例があれば記述してほしいと調査を依頼した。以下、心の相談員との連携で有効であった事例内容を表21に示す。

表21 心の相談員との連携で有効であったと思われる事例

心の相談員との連携で有効であったと思われる事例	カテゴリー
<ul style="list-style-type: none"> ・体調不良者の対応 ・どちらかが生徒の相談にのっている時に、もう一人が体調不良や怪我の対応をする ・ゆっくり一人に時間をかけてあげられなかったが、話をしていない方が対応した ・心の相談員が放課中も保健室以外の場所で話をしてくれた ・二人で話しあいながら対応した 	対応
<ul style="list-style-type: none"> ・心の相談員は話を聴く役割、養護教諭は今後の方向性を考え指導的な内容で話をした ・心の相談員が常に保健室で迎えた ・学校生活のサポートをきめ細やかにした ・体調不良で来室した児童の様子を心の相談員がキャッチできた 	役割分担 きめ細かい サポート 迅速な対応

<ul style="list-style-type: none"> ・報告をしっかりとすることで生徒を多面的にみることができた ・授業者に状況を伝えた ・養護教諭に連絡、管理職、担任、母親に報告、連絡した ・心の相談員と連携して関わる ・その時その時で、判断して動いてくれた ・情報共有 	報告 連携 情報の共有 判断
--	-------------------------

③ この一年間複数配置（5.5時間心の相談員配置）になり職務を進めていく上で有効であったと思われる事例および職務内容について、差し支えない程度で記述してほしいと調査を依頼した。以下複数配置になり職務を進めていく上で有効であったと思われる事例内容を表22に示す。

表22 複数配置になり職務を進めていく上で有効であったと思われる事例

有効であったと思われる事例および職務内容	カテゴリー
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭不在時にも保健室を開けておくことができた ・養護教諭不在時の保健室運営 ・養護教諭が出張等でも保健室が不在になる事がないので安心できる ・保健室を不在にせず、学級で保健指導を行うことができた 	保健室運営の円滑化
<ul style="list-style-type: none"> ・複数の目で来室生徒に接し、情報、意見を交換する（新たな気付き） ・複数の目で児童の様子を観察できるため、児童の変化を早めに捉える ・複数の目で児童を観察（細かい変化気づく、早期に丁寧な対応） ・複数の目で見ることで、子どもを正確に多面的に把握できる ・経過観察の実施や心配な生徒の早期発見 	児童生徒把握・対応
<ul style="list-style-type: none"> ・保健室での相談活動がしやすくなった ・別室登校生徒への対応について、時間も関わる人の幅も広がった 	相談活動の円滑化 別室登校生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断がスムーズに行うことができた ・健康診断時の事務処理や準備、補助 ・相談活動だけではなく、生徒指導の面でも動きやすい ・健康診断の補助・事務作業（・健康観察集計・救急処置） ・多数の来室者がいる時は、分担して生徒の対応をすることができた ・保健室の執務を分担して行える（生徒の対応する時間が多く取れる） 	執務の分担 役割分担
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもにかけてあげられる時間が長くなり、相談や声かけも増えた ・より多くの生徒により丁寧に対応することができた ・常に保健室に誰かがいる状態にできた ・不登校（傾向）児童、別室登校児童に対して、きめ細かい対応ができた ・怪我や病気による来室者を待たせることなく処置が行えた ・大きなけがや子どもの小さな変化に対して迅速な対応が可能となった ・コンピューターへの入力も二人でできるので誤りが出ない 	児童生徒の対応拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・常時の情報交換ができ、学年・担任との協働 	組織との協働

複数配置になり職務を進めていく上で有効であったと思われる事例内容については、保健室運営の円滑化、相談活動の円滑化、別室登校生徒の対応、執務の分担、役割分担、児童生徒の対応拡大、組織との協働が挙げられた。

④ 今後さらに、「保健室での相談に対応する養護教諭を支援する」ために、心の相談員としてどのような役割があるかを記述してほしいと調査を依頼した。以下、表23に今年度心の相談

員になり「保健室での相談に対応する養護教諭を支援する」ための心の相談員の役割を示す。

表23 「保健室での相談に対応する養護教諭を支援する」ための心の相談員の役割

小学校	中学校	心の相談員の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭がスムーズに仕事が進められるようにすること ・子どもたちと先生をつなぐこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の仕事 ・活動をサポート ・相談の時間を少しでも確保する ・情報交換をする 	養護教諭の仕事をサポート 情報交換
<ul style="list-style-type: none"> ・複数人の来室時の児童の対応 ・気になる児童を見つけ連携を取り、対応を進めていくこと ・児童の状態を把握し、適切な声掛け、支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭が相談活動をしている際に生徒の対応 ・生徒への適切な対応 ・気になる生徒の早期発見と対応 ・生徒一人一人の様子や学年、学級の様子を把握し養護教諭に伝える。 	児童生徒への対応 連携 気になる生徒の早期発見
	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生徒と関わりを持つ ・生徒の不安、不満等を和らげる 	生徒支援

今後さらに、「保健室での相談に対応する養護教諭を支援する」ために、心の相談員としてどのような役割があるかについては、養護教諭の仕事をサポート、情報交換、児童生徒への対応、連携、気になる生徒の早期発見、生徒支援等が挙げられた。

3. 結果

養護教諭22人の内、経験年数10年未満が13人であった。兼職発令を受けているのは半数の11人、保健主事に任命されているのは3人、特別支援コーディネーターに任命されている者はいなかった。

スクールカウンセラーは全校（小学校12校、中学校6校）に配置されていた。しかし、勤務時間は各校により異なり、小学校では週あたり1.5時間が4校、中学校では週あたり5時間～6時間が5校であった。東海市におけるスクールカウンセラー配置は、県費負担者と市費負担者とがある。各スクールカウンセラーによって、その雇用は異なる。また、一人で市費分と県費分を兼ねている場合もあり、勤務日数及び勤務場所によって違うカウンセラーもいた。

心の相談員は全校で9人（小学校3人、中学校6人）配置されていた。2012年度は全校の半分9校に配置であった。中学校では全校配置であるが、小学校では1/4の配置であった。そのため、生徒数が801名以上の中学校においては、複数配置校にも1名心の相談員が配置され、A校については、専任養護教諭2名に心の相談員1名、合計3名の養護教諭が配置された。

年間30日以上欠席した児童生徒数は2011年度では小学校27人、中学校101人、全体で128人であった。2012年度では小学校34人、中学校125人、全体で159人であった。2011年度より31人の増加であった。

2011年度養護教諭が最も多く時間を費やした執務内容について順位別にみると、一番目に多い内容は、小学校では救急処置が50.0%、健康診断が16.7%であった。中学校では救急処置33.3%、健康相談33.3%であった。二番目に多い内容は、小学校では健康診断事後処置33.3%、保健室登校児童生徒の支援16.7%、中学校では、救急処置33.3%、健康診断事後処置16.7%、健康相談16.7%、保健関係報告書作成16.7%、保健室登校児童生徒の支援16.7%であった。三番目に多い内容は、小学校では健康診断66.7%、救急処置25.0%、中学校では、健康診断33.3%、生徒指導16.7%、提出書類作成16.7%、保健室登校児童生徒の支援16.7%、健康診断事後処置16.7%であった。全体では救急処置

52.0%、健康診断12.0%、来室者の対応12.0%、健康診断の事後処置、頻回来室児の対応、健康相談、不登校児に関わる事務処理が各6.0%であった。

養護教諭22人の内、不登校児童生徒に関わっている養護教諭は14人（小学校7人、中学校7人）、関わっていない養護教諭は小学校1人であった。不登校児童生徒がいない7人（小学校7人、中学校0人）であった。ほぼ全員が不登校児童生徒に関わっていた。不登校児童生徒への関わり方は、話をする、聴く、送り迎え等の世話や、声かけ等の関係づくり、相談活動、担任や関係機関との連携、学習支援があった。不登校児童生徒が夜間に登校してくるために送り迎えをしている養護教諭もいた。

養護教諭が不登校児童生徒に関わる時間は、一日当たり小学校、中学校を合計すると0.5時間が4人、1時間が5人、2時間が2人いた。その他に、小学校で5時間が1人、中学校では4時間が1人であった。

養護教諭の不登校児童生徒への関わり方は、話をする、話を聴く、学習指導・補助、電話連絡等であった。

養護教諭以外に不登校児童生徒に関わっている教職員は、担任、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任等いろいろな立場の教職員関わっていた。特に中学校では、部活動顧問、スクールサポーター、活動サポーター等も関わっている。しかし、養護教諭以外に関わっている教職員がいないと回答した学校が1校あり、不登校児童を養護教諭が一人で支援している実態があった。

2012年度、1学期から3学期までの保健室登校児童生徒数の推移は、小学校では1学期3人であったが、2学期では14人に増加し、三学期には11人とやや減少していた。中学校では1学期10人、2学期11人、3学期11人と年間を通して大きく変化をしていない。

養護教諭として保健室登校児童生徒に関わっている養護教諭は、小学校で6人、中学校で4人合計10人いた。保健室登校児童生徒がいないと回答している養護教諭も12人いた。保健室登校児童生徒がいると回答した学校の養護教諭の多くは保健室登校児童生徒に関わっていた。保健室登校児童生徒との関わりで困っていることとして挙げられたのは、「ケース検討や対応の方針を話し合う場がない」、「対応できない」、「居場所がなくなる」等であった。

2012年度、初めて心の相談員が配置されたことを踏まえて、2学期の終了間際に2学期を振り返り、養護教諭として「保健室での相談に対応できた」と思われるような心の相談員の計画、取り組み（活動）では、「教諭、心の相談員のどちらかが、すぐに対応できる」、「養護教諭とは違う立場で接する」、「受容的態度で接する」、「じっくりと相談に来た生徒の話を聴くことができる」、「不登校生徒の家庭訪問」、「養護教諭不在時に対応できる」、「生徒の受け入れ体制が整った」等があった。カテゴリー化すると、対応、役割分担、相談活動、巡回、訪問情報の収集・記録・報告が挙げられた。また、3学期にこの一年、養護教諭として「保健室での相談に対応できた時の、心の相談員との連携で有効であった」と思われる事例では、「二人で話しあいながら対応した」、「その時その時で、判断して動いてくれた」、「情報を共有した」等があった。カテゴリー化すると、対応、役割分担、きめ細かいサポート、迅速な対応、報告、連携、情報の共有、判断等が挙げられた。

この一年間複数配置（5.5時間心の相談員配置）になり職務を進めていく上で有効であったと思われる事例および職務内容については、「養護教諭不在時にも保健室を開けておくことができた」、「複数の目で来室生徒に接し、情報、意見を交換することができた」、「保健室での相談活動がしやすくなった」、「子どもにかけてあげられる時間が長くなり、相談や声かけも増えた」、「二人でできるので誤りが出ない」、「常時の情報交換ができ、学年・担任との協働」等が挙げられた。カテゴリー化すると、保健室運営の円滑化、児童生徒把握・対応、相談活動の円滑化、別室登校生徒の対応、役割分担、執務の分担、児童生徒の対応拡大、組織との協働等になった。

2012年度に心の相談員になり「保健室での相談に対応する養護教諭を支援する」ための心の相談

員の役割として、「養護教諭がスムーズに仕事が進められるようにする」、「養護教諭の仕事をサポートして生徒の話を聴いて相談にのる」等が挙げられていた。カテゴリー化すると、養護教諭の仕事をサポート、情報交換、児童生徒への対応、連携、気になる生徒の早期発見、生徒支援であった。

4. 結論

養護教諭が1年間を通して最も時間を費やしている職務は、小学校においては救急処置であり、次いで健康診断、健康診断事後処置であった。中学校においては、救急処置と健康相談に同じような時間が費やされていた。このことは、中学校では年間30日以上欠席者数が小学校よりも多く、健康相談が中学校養護教諭の職務としてのニーズが高いものになっていると予想される、その事実が今回の結果となっているものと捉える。近藤とも子ら（1992）の養護教諭の職務に関する研究においては、養護教諭はほとんどの時間帯で2人分から3人分働いていることを示唆している。また、救急処置等の人的対応に追われ、健康教育等にまで手が回らない。そればかりではなく、心のケアを必要とする子どもにすら十分な時間がかけられないことも事実であると結論づけている。

今回の結果から、東海市の養護教諭も同じ状況下にあることが分かった。不登校児童生徒や保健室登校児童生徒に養護教諭が一人で関わっている実態や養護教諭が「対応も個別の支援計画等もなく支援の方法、方針がわからない」等で困っている実態からは、一人職であることが多かった養護教諭が複数の職務を抱え一人で奔走している様子が伺えた。心の相談員については、新規事業であるため、1学期には養護教諭自身が心の相談員との複数配置での執務にどのように対応すればよいのかが十分に吟味できていない状況にあったと言えよう。さらに一般教職員においても新規事業であるため、どのように心の相談員を捉えればよいのかが不明確であったと思われる。また、心の相談員自身も「心の相談員」として、何をすべきなのかを迷いながら手探りの日々であり、複数配置となったものの互いがどのように動けばよいのかを模索している状態で1学期を終えたものと思われる。しかし、次第に保健室に養護教諭と心の相談員の複数が在室することにより、「養護教諭、心の相談員のどちらかがすぐに対応できる」、「養護教諭不在時でも対応できる」、「養護教諭とは違う立場で接する」、「内科や外科での来室者を任せられる」等、けがや相談対応、気になる子どもへの声かけなどについて複数の目で児童生徒を見ることができるようになったり、役割分担ができるようになったりと心の相談員との連携で効果があった事例を挙げている。さらに、複数になることで少しずつ養護教諭自身も職務に対する意見交換や、子どもへの対応にゆとりを持つことができるようになった。また、これらのことが相互的に作用し、教職員との協働にも影響を与え、支援体制が図られ、整備されていった。このように、一人職から複数配置になったことで、保健室運営の円滑化、児童生徒の把握・対応、児童生徒への対応拡大、執務の分担等の内容が変化し、養護教諭の職務が充実したと思われる。藤田（1997）は、「養護教諭自身が時間的・精神的ゆとりをもってゆったりと子どもに対応でき、一人ひとりの訴えを丁寧に聞き取ることができるよさ」、「子どもを複数の目で異なる角度からとらえることによって、その子が抱える問題をより深く、確かにとらえることができる」、「子どもが必要に応じて、選んで話すことができる」⁴⁾と複数配置の良さを述べ、この3つが実践の質に深く関わっていると示唆している。

複数配置になり有効であったと思われる事例や職務について、この1年間を振り返って挙げられたことは、「養護教諭不在時にも保健室を挙げておくことができた」、「出張等でも保健室が不在になることがないので安心できる」という保健室運営であった。また、「複数で児童の様子を観察できるため、児童の変化を早めに捉えられる」、「複数の目で児童を観察（細かい変化気づく、早期に丁寧な対応）ができる」、「どちらかが生徒の相談にのっている時に、もう一人が体調不良や怪我がの対応をする」、「保健室の執務を分担して行えることにより、一日を通して生徒の対応する時間が多

く取れるようになったと思う」等の結果から、養護教諭の複数制の実践が養護教諭の執務の質の高さへと変化していることが伺え、子どもへの対応として効果があったと捉えることができるであろう。

東海市の新たな事業について効果があったといえる一番の要因は、心の相談員の採用条件が「養護教諭免許を有する」ことであり、すなわち専門職の配置であることが挙げられる。この条件があるからこそ、職務内容全般について役割分担することが可能であり、単なる補助者とは異なる養護教諭の職務の拡大に対しての可能性が広がったと考える。

東海市が願っていた不登校児童生徒の支援として、不登校状態に陥ることを未然に防ぐための取り組み時間の確保、児童生徒を見落とさない等、この一年間の活動を通してその土台ができたと言える。今後は複数配置の効果をどれだけ高めることができるか、職務のあり方を検討していく必要がある。すなわち、どのようにPDCAを創り実践していくかが課題である。さらに、各校の担任からの意見を聞いたり、その実践を把握したりすることから、今後の不登校対策に有効な養護教諭複数制の在り方を見出していきたいと考える。

引用文献

- 1) 文部科学省：公立義務教育諸学校教職員定数改善計画 文部科学省ホームページ www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/toushin/... 2013/7/1 取得.
- 2) 大原榮子, 大谷尚子, 竹田由美子, 塩田瑠美：養護教諭の複数制に関する研究—管理職が捉える養護教諭複数制のあり方について—, 日本教師教育学会発表, 2007.
- 3) 東海市教育委員会：「心の相談員設置について」募集要項 2013年3月1日
- 4) 藤田和也：複数配置とこれまでとこれから, 学校保健のひろば, 第45巻第10号, 大修館書店, p12-17, 1997.

参考文献

- ① 近藤とも子, 小熊三恵子, 高木悦子ら：複数配置は大規模校だけで十分なのか—養護教諭の職務に関するアンケート調査結果から—, 学校保健のひろば, 第45巻第10号, 大修館書店, p26-29, 1997.
- ② 中村富美子, 荒木田美香子：中堅養護教諭における保健室児童生徒に対する支援とその目的に関する質的検討, 国際医療福祉大学学会誌, 第18巻1号, 2013.
- ③ 文部科学省：公立義務教育諸学校教職員定数改善計画 文部科学省ホームページ www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/toushin/... 2013/7/1 取得.
- ④ 山口真知子, 本田尚子：養護教諭の複数配置制に関する研究—学校保健活動および養護教諭の執務の実態—, 学校保健その研究課題と方法, 第2集, 東山書房, p11-19, 1975 (小林冽子他著 (1983) 養護教諭の複数配置について 国立大学養護教諭協議会研究委員会報告書からの再引用).